

令和7年度 第2回 舞鶴市部活動 地域展開推進会議

令和7年10月3日(金) 15:00～
中公民館 401会議室

▷ 本日の次第

1 開会

2 報告

- (1) 地域クラブ活動の名称について
- (2) 前回の会議以降にあったことの報告
- (3) 地域クラブ活動「まいかつ」体験(実証事業)の実施について
- (4) 保護者説明会について

3 議事

- (1) 運営体制部会での議論について
- (2) 指導部会での議論について
- (3) 活動促進部会での議論について

4 閉会

2 報告 (1) 地域クラブ活動の名称について

- 地域クラブ活動の認知度向上を目指して、中学1, 2年生全員を対象に、「舞鶴市の地域クラブ活動」の名称を決めるアンケートを実施
- アンケートの結果、「まいかつ」と呼ぶことに決定
- 今後、ロゴを作成するなど、中学生に親しまれる取組を目指します
- 以下のデザイン案に対し投票を行い、ロゴを決定します



2 報告 (2) 前回の会議以降にあったことの報告

◆8月22日:指導者説明会を開催

- 指導者や指導に興味を持つ方を対象に開催、約100名の方が参加
- 舞鶴市が目指す地域展開について理解を求めるとともに、地域クラブ活動体験への協力を求めた
- 種目別での意見交換会も開催し、支援策に関する意見などをいただいた



◆8月25～26日:スポーツ庁がフォーラムを開催

(部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム)

- 部活動の地域展開は、少子化が進行する中で子ども達の活動環境を確保するための取組で、150年に一度の大改革である
- エラーを恐れず、トライ・アンド・エラーの中で、地域の実情に合った施策を作り上げてほしい。
- 取組の推進には、産官学がそれぞれの得意分野を生かして連携することが重要

2 報告 (2) 前回の会議以降にあったことの報告

◆9月8日:京都府が「地域クラブ活動セミナー」を開催

- 府下の市町村職員やスポーツ関係者が対象
- 講演『部活動地域展開等において「運営団体」を設置する重要性』
- 奈良市の事例発表・シンポジウムのほか、分科会に分かれ参加者同士の交流
- 京都府の保健体育課長からは、「部活動地域展開は、学校から単に部活動を切り離すものではない。部活動が担ってきた役割を引き継ぎながら、地域・家庭と連携していくことが重要。言葉遊びには終わらずに、持続可能な取組を進めていきたい。」との挨拶があった。
- スポーツ庁の竹河課長補佐からは、「生徒数の急激な減少(団塊の世代と比べて1/4になる現実)を踏まえて取組を進めていく必要があり、学校を卒業しても活動をやめなくてもいい仕組みを作ってほしい。また、クラブで楽しかったと感じた子どもが、地域に帰ってくるいい循環を生んでほしい。」とのメッセージがあった。

2 報告 (3) 地域クラブ活動「まいかつ」体験について

地域クラブ活動「まいかつ」体験(実証事業)を実施

※詳細はパンフレットを参照



※これらの日程や内容は、今後の調整の中で変更になる可能性があります。

○中学生1, 2年生にパンフレットで周知し、各種目の参加者を募集

○活動実施期間: 令和7年11月15日(土)～令和8年1月18日(日)

○目的

- ・中学生への「まいかつ」周知・認知度向上、種目ごとのニーズ把握
- ・運営団体(事務委託)を用いた執行体制の確認
- ・指導者の数や、体制についての検証
- ・移動に係る課題の整理(公共交通機関の利用実態を確認)

2 報告 (3) 保護者説明会について

日時: 令和7年10月15日(水) 19:00～20:15

場所: 舞鶴市総合文化会館 小ホール

※説明会の内容は、リアルタイムの配信とアーカイブ化を予定。

内容:

- ①舞鶴市の部活動地域展開の取組について
- ②地域クラブ活動「まいかつ」体験について
- ③意見交換

対象: 舞鶴市の小・中学生の保護者の方
部活動の地域展開に興味関心のある方



令和8年度2学期から本格的に始まる
舞鶴市地域クラブ活動に関する

いよいよ
来年から
スタート

保護者説明会



子どもたちの活動の場は地域へ!

10.15 水

19:00-20:15



場所 舞鶴市総合文化会館 小ホール
舞鶴市字浜2021

内容

- ・舞鶴市の部活動地域展開の取組について
- ・中学1,2年生を対象にした体験クラブ活動について
- ・意見交換

対象

- ・舞鶴市の小・中学生の保護者の方
- ・部活動の地域展開に興味関心のある方

詳細・申込はこちらから



舞鶴市では、少子化の影響により中学校の部活動が従来のように活動できなくなっている現状を踏まえ、令和8年度2学期から休日の活動を部活動から地域で行う「地域クラブ活動（まいかつ）」へ展開していきます。
説明会では今後のスケジュールや、舞鶴市がめざす方向性についてお伝えするほか、11～1月に実施する体験地域クラブ活動についてご案内します。
今後の中学生の活動がどうなっていくか、関心を持っておられる方、ぜひご参加ください。

主催
舞鶴市教育委員会
舞鶴市

お問い合わせ先
舞鶴市教育委員会教育未来課
☎ 66-0028

3 議事 舞鶴市部活動地域展開専門部会での議論について

舞鶴市部活動地域展開推進会議

運営体制部会

検討した内容:

- ・地域クラブに係る事務・運営
- ・地域クラブ活動団体の要件
- ・地域クラブ活動団体への支援

委員:

舞鶴市剣道連盟中学錬成部 大槻徹氏
特定非営利活動法人ひとまわり
代表理事 谷口英子氏
特定非営利活動法人伊丹アスリートクラブ
理事 菅原一輝氏
舞鶴市吹奏楽連盟 理事長 三浦良樹氏

オブザーバー:

TOMAIクラブ
(東舞鶴高等学校 校長) 田中重春氏
舞鶴ちゃったスポーツクラブ
会長 鈴木元氏

指導部会

検討した内容:

- ・指導者の確保
- ・指導者の質の担保
- ・指導者等への研修
- ・地域クラブ活動の安全管理

委員:

舞鶴市文化協会 副会長 田中美香子氏
畑本久美ダンススクール
インストラクター 大石葉生氏
舞鶴柔道連盟 副会長 松岡信次氏
舞鶴バレーボール協会
理事長 吉田彰博氏

オブザーバー:

舞鶴市スポーツ推進委員連絡協議会
会長 白田誠氏
公益財団法人 舞鶴文化教育財団
理事 高橋てる恵氏

活動促進部会

検討した内容:

- ・活動場所への移動
- ・受益者負担
- ・広報のあり方

委員: 各中学校から1名推薦いただいた

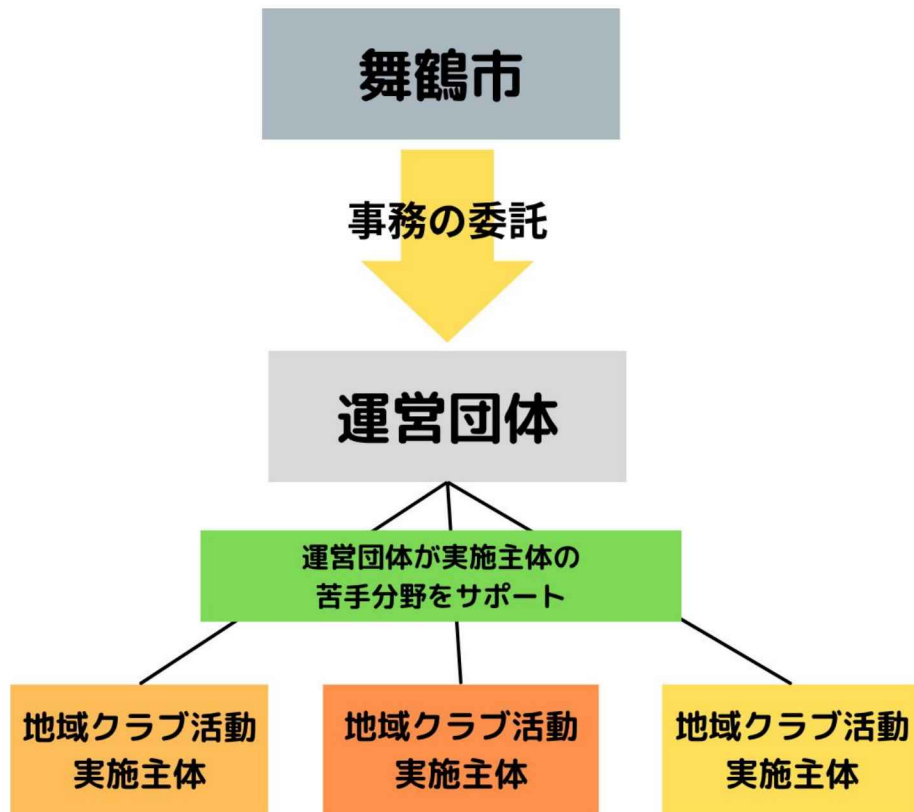
青葉校区 二谷博隆氏
白糸校区 坂場健人氏
和田校区 北川直希氏
城南校区 平野雄介氏
城北校区 足立エリナ氏
若浦校区 采女真理氏
※オブザーバー兼務
加佐校区 羽賀浩氏

3 議事 (1) 運営体制部会 ①地域クラブ活動の運営体制

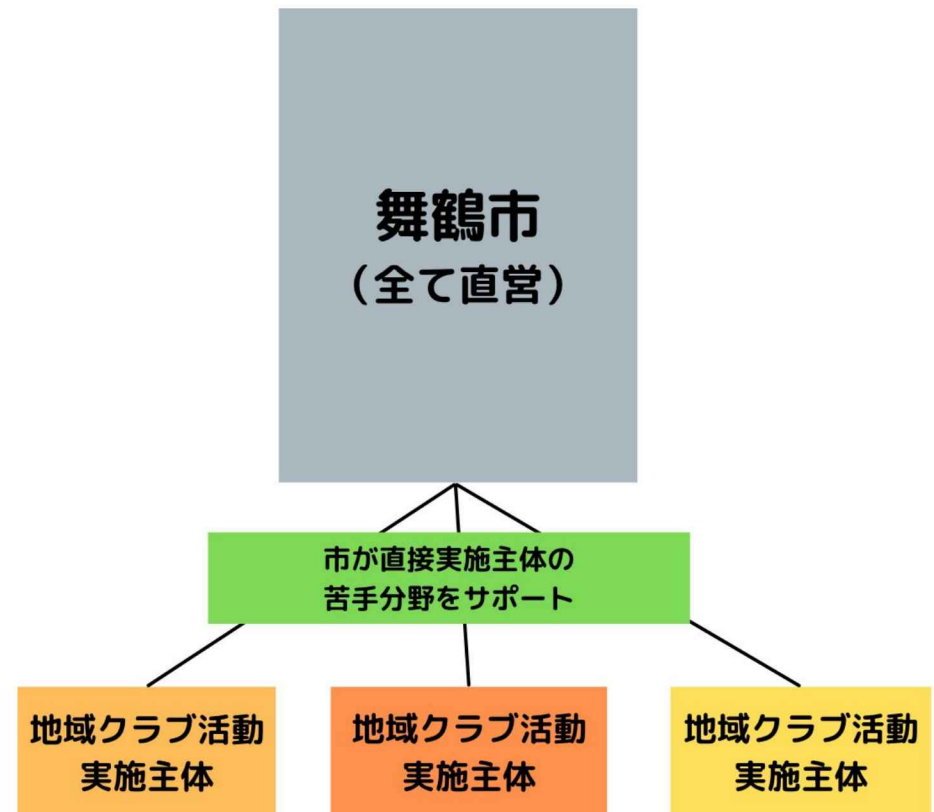
「実施主体」は「指導者」の集まりであり、地域クラブ活動に係る事務については切り離して整理する必要がある。

⇒「実施主体」をサポートする体制が必要
(事務が増えない工夫、事務に対する支援)

パターン①



パターン②



3 議事 (1) 運営体制部会 ②地域クラブの定義・認定条件について

①活動の目的・理念

- ・生徒が、自らが希望する活動を適切に選び安心して参加できるよう、団体は、**目標や コンセプト**(技術の向上を目指すクラブ・スポーツや文化活動に関わる機会の創出を 目指すクラブ・技術の向上に関わらず体力の向上を目指すクラブ など)**を示す必要 がある。**
- ・地域展開における教育的意義の確保を考えると、**認定を受けた地域クラブ活動には、 スポーツや文化を通じた人間的価値の成長を目指すことを求める必要がある。**

②活動時間・休養時間

- ・現在の舞鶴市では、国が定める認定要件※をそのまま適用すると、認定を受けられない種目が出てくる可能性があるため、**本市の実情に合わせて、週の総活動時間などの柔軟な条件を設けることが適切**である。

※平日1日2時間程度以内、休日1日3時間程度以内

※週2日以上 of 休養日を設定(休日だけ活動する場合は週1日以上)

③指導体制

- ・指導者としてのキャリアや連盟・協会等が公認する指導者の存在を尊重することが適切であり、過度な資格を求めることは望ましくない。
- ・スポーツや文化活動の教育的意義を確保するとともに、保護者が安心できる環境を担 保するため、ハラスメント対策など、**中学生に対する適切な指導・中学生との関わり 等に関する研修の場は必要**である。

3 議事 (1) 運営体制部会 ②地域クラブの定義・認定条件について

参考◆専門部会で提示した舞鶴市における地域クラブ活動の認定要件(案)

事項	認定要件	考えられる課題
活動の目的・理念	学校部活動が担ってきた教育的意義が継承されている活動であること	
活動時間・休養日	休日の活動は3時間以内(平日2時間以内)	・まずは休日の活動を地域展開していくことから、認定条件を休日のみでまずは考えるべきか？ ・現状これらの条件に合致しないクラブチームがあり、すぐには指導者や会場の都合で調整できない場合もあることから、「一週間の活動が1時間以内となっている」など、別のルールを設定するということも検討する必要がある
	1週間に2日以上休みがある	
会費	会費が低廉である	今後国が〇円～〇円という形で金額を提示予定
指導体制	指導者が体罰・ハラスメント行為をしない	
	市が定める研修を受けている	指導者全員が受けるべきか
安全確保	安全管理に関するマニュアルがある	作成支援策をセットで提示する必要がある
	指導者及び参加者が傷害保険に加入している	サポートが必要な団体もある？
運営体制	クラブ会則がある	作成支援策をセットで提示する必要がある (研修等を活用して支援？)
	年間・月間等のクラブ計画書がある	

3 議事 (1) 運営体制部会 ③地域クラブ活動への支援内容について

- 地域クラブ活動として安定的に活動するためには、**一定の財政支援や立ち上げに係る支援**が必要。
- 活動環境を確保するためには**学校の施設や備品の使用を認める**ことが必要。
- 一方、学校の施設や備品は教育活動のための大切な財産であるため、それらの**損耗によって学校活動に支障が出ないよう、学校に対して損害を補償する仕組みを設ける**必要がある。



3 議事（2）指導部会

※指導部会での意見

内容	主な意見
<u>1. 指導者の確保</u> 指導者が不足する中で、今後、どのように指導者を確保していくのか。	・継続して地域クラブを運営していくには、指導者の確保は必須。 ・高齢化、指導者への負担などが課題。 ・指導者が複数いれば交代制など負担を軽減することができる。 ・既存の団体の方針や考え方と合わないと、新たな指導者を受け入れ難い。 ⇒新たな指導者を募る環境、受け入れる環境づくりが重要。
<u>2. 指導者の質の担保</u> 指導者の質を高めるために必要な施策は。	・指導に、指導者資格が必要なものと、そうでないものがある。（特にスポーツは多いが、文化は少ない印象） ・一定、「市が認めた指導者」というお墨付きがあったほうが良い。 ・指導する上において、競技固有の指導者資格を取ってほしい競技もある。 ⇒市において指導者認定制度のようなものが必要。（文化・スポーツ共通）
<u>3. 指導者等への研修</u> 指導者やサポーターに必要な研修・内容は。	・コンプライアンス、救命救急、個人情報保護、コーチング能力など受けるべき研修がある。 ・地域クラブの意義、目的も理解しておく必要がある。 ・内容は更新されていく、定期的に受けるべき。 ・オンライン研修など、受講しやすい体制づくりが必要。 ⇒研修は質を担保する上でも重要。 内容だけでなく、受講しやすい体制づくりも必要。
<u>4. 地域クラブ活動の安全管理</u> 参加者の保険加入や、指導者の資格取得支援制度など。	・保険加入は必須。 ・指導者の資格取得の支援についても検討していく必要がある。

3 議事 (3) 活動促進部会

(1) 移動の課題について

- 子どもが希望する活動のためであれば、親は送迎を頑張り、必要に応じて保護者同士で助け合うのではないかな。
ただし、どうしても手段が確保出来ない家庭もいるため、見捨てられないよう配慮する必要がある。
- 実際に活動に参加することで見えてくる課題を、今年度の実証事業で洗い出し、深掘りする
→実証事業後、改めて活動促進部会を開き、意見聴取を行う予定

(2) 受益者負担について

- 受益者負担だけで地域クラブに必要な経費を全て賄うことは難しいと思われるため、公的負担も必要である。
- 就学援助家庭に対する受益者負担支援は確実に実施する必要がある。

(3) 地域クラブ活動に関する理解促進について

- 多くの保護者には、地域展開の目的や実施内容、実施方法に関する情報が十分に届いていない。保護者の不安を解消し、また、保護者の協力を得ながら進めるためには、「何のためにやるのか」「どのような方法でやるのか」を正しく伝える努力が必要。